

平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 5 年 6 月

国立大学法人
大阪教育大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人大阪教育大学

② 所在地

| | |
|----------|--------|
| 大学本部 | 大阪府柏原市 |
| 柏原キャンパス | 大阪府柏原市 |
| 天王寺キャンパス | 大阪府大阪市 |

③ 役員 の 状況

| | |
|-----|-------------------------------|
| 学長名 | 長尾 彰 夫 (平成20年4月1日～平成26年3月31日) |
| 理事数 | 4 人 |
| 監事数 | 2 人 (非常勤1人を含む) |

④ 学部等 の 構成

教育学部
教育学研究科
特別支援教育特別専攻科
附属幼稚園
附属小学校
附属中学校
附属高等学校
附属特別支援学校

⑤ 学生数及び教職員数

| | |
|--------------|-------------------|
| 学生・生徒・児童・園児数 | 9,599 人 (内留学生90人) |
| 内訳 | |
| 教育学部 | 4,217 人 (内留学生60人) |
| 教育学研究科 | 423 人 (内留学生30人) |
| 特別支援教育特別専攻科 | 24 人 |
| 附属幼稚園 | 148 人 |
| 附属小学校 | 2,080 人 |
| 附属中学校 | 1,318 人 |
| 附属高等学校 | 1,330 人 |
| 附属特別支援学校 | 59 人 |
| 教員数 | 520 人 |
| 職員数 | 149 人 |

(2) 大学の基本的な目標

基本理念

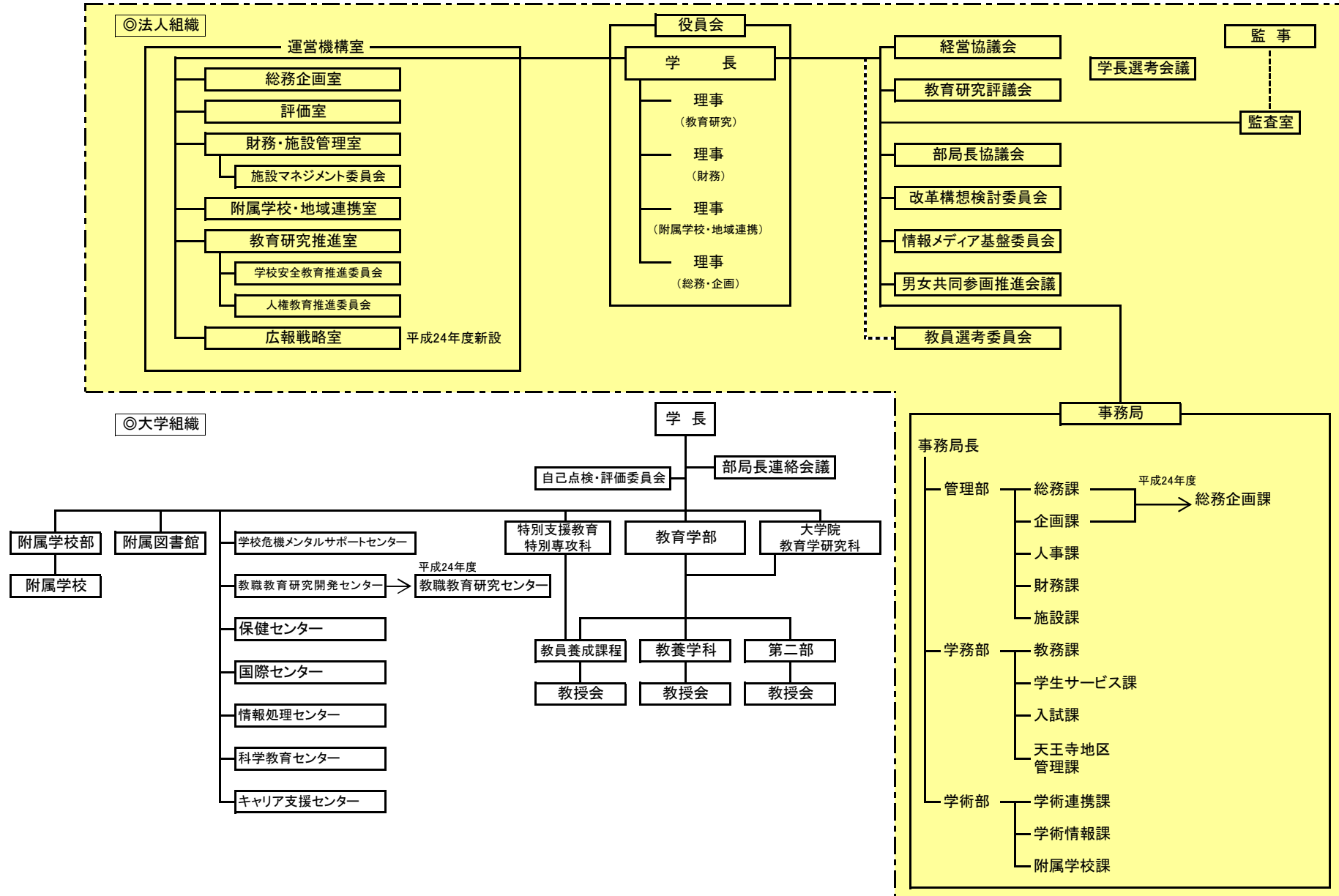
大阪教育大学は、我が国の先導的な教員養成大学として、教育の充実と文化の発展に貢献し、とりわけ教育界における有為な人材の育成を通して、地域と世界の人々の福祉に寄与する大学であることを使命とする。

基本目標

- 1 知識基盤社会・生涯学習社会の担い手となる豊かな教養と専門的素養を有する人材を育成するため、教養教育、専門教育及び研究を総合的に強化する。
- 2 創造性豊かで実践的教育力に富む教員及び教育現場において指導的役割を担う教員の養成教育を強化するとともに、附属学校園と連携した教育研究を積極的に推進し、その成果を養成教育に活用する。また、現職教員の継続教育にも積極的に取り組む。
- 3 「入学者の受入方針」、「教育課程の編成・実施方針」及び「学位授与の方針」を明確にし、それらの統合的な運用に努め、教育の質の保証及び向上に取り組む。
- 4 学生の視点を重視した教育、研究及び学生支援を推進する。
- 5 学校安全に取り組む先進的の大学として、学校安全に関する研究と実践を追求し、その成果を社会に広める。
- 6 教育委員会や学校等との密接な連携により、現職教員の研修、学校教育活動への支援、共同研究等を行うとともに、幅広い教育情報を提供することにより、地域の教育の充実発展に努める。
- 7 国際的な教育・研究体制の構築及び教育支援を必要とする諸外国への協力を行い、大学の国際的活動を推進する。

(3) 大学の機構図

次頁に添付



○ 全体的な状況

国立大学法人大阪教育大学は第二期中期目標期間の3年を終え、次のとおり総括することができる。

学長のリーダーシップの下、大学間連携の強化、天王寺キャンパスを対象とした都市型キャンパス機能の整備、大学の目的や個性・特色を生かした取組に対する戦略的重点経費の配分、学校安全に関する事業の継続実施など着実な成果を積み重ねるとともに、全ての年度計画を順調に進めている。

1. 教育研究等の質の向上の状況

○大学間連携による教員養成の高度化支援システムの構築

教員養成系大学の高度化を目指した大学間連携の取組として、北海道教育大学・愛知教育大学・東京学芸大学とともに、教員養成機能の深化を図るとともに、新たな教員養成プログラムの開発等を目的に『大学間連携による教員養成の高度化支援システムの構築～教員養成ルネッサンス・HATOプロジェクト～』を計画し、また、京都教育大学・奈良教育大学とは、各大学の強みや特色を相互に活かし、資源の相互活用を図りながら京阪奈地域の教育課題に対応することを目的に『「学び続ける教員」のための教員養成・研修高度化事業～京阪奈三教育大学連携による教員養成イノベーションの創生～』を計画し、国から国立大学改革強化推進事業として選定された。

○「教職実践演習」の試行実施

平成25年度からの教職実践演習実施に向けて内容の充実を図るため、学生自らが教師としての力量形成を自己分析する「ガイダンス」、自分の課題に対応した学習を行う「ミニ講座」、学習成果を確認し将来に向けての課題を整理する「ふりかえり」と、体系的に学習を進める3ブロック体制のもと、本格実施と同じ構成・規模で試行を行ったほか、担当教員・受講者等を対象としたアンケート調査の実施や、新たに開発した登録システムを稼働させた。

○FD事業の推進

大阪教育大学ファカルティ・ディベロップメント事業推進委員会において、全学FDに関する基本方針を制定し、その方針に基づき、各部局でFD事業を実施するとともに、京阪奈三教育大学合同で双方向遠隔授業システムを利用したFD研修を実施した。

【大阪教育大学の全学FDに関する基本方針】

1. 授業に関わる課題を克服するため、成績評価方法の検討、教材や指導方法の開発、研修会の開催等組織的な取組を実施する。
2. 授業改善に取り組むため、教員及び学生の協力体制による授業評価を行う。
3. 京阪奈三教育大学における教育の質保証を実現するため、連携協力して教育内容及び教材開発研究に関する取組を実施する。

○心身に障がいのある学生の修学支援等に関する取組

障がい学生支援の充実を図ることを目的として、障がい学生支援委員会を設置するとともに、障がい学生修学支援ルーム(以下「支援ルーム」という。)を開設した。支援ルームには、障がい学生個々のきめ細かい支援を実施するため、障がい学生修学支援コーディネーター(特任教授)として臨床心理士資格のあるカウンセラーや専任の事務職員を配置したほか、手話通訳やノートテイク、パソコンテイクに関する講習会を実施し支援協力学生を養成するなど、体制の整備を図った。

○社会ニーズに関連した取組

①平成19年度から5年間にわたり、「犯罪からの子どもの安全を目指したe-learningシステムの開発」を(独)科学技術振興機構・社会技術研究開発センターの受託研究により行い、自尊心や自己肯定感を基盤とした安全効力感、主体的な危険回避能力、さらには社会とのつながりの中で安全を共感し共有しようという安全意識の形成を目的として、小学校児童に主体的な防犯意識を芽生えさせるための効果的な小学生向けの安全教育のe-learning教材を開発した。

②男女共同参画に関連した教育活動・研究活動及び実践活動に対する大学独自の助成事業として、「中等教育における男性家庭科教員に対するインタビュー調査」、「ジェンダーの視点から図工・美術(教育)の今日的課題を探る～公共芸術、野外彫刻を基軸として～」、「ドメスティック・バイオレンス被害を受けた子どもへの教育的支援に関する研究—母子生活支援施設支援員への聞き取り調査を中心に—」の3つの事業を採択しそれぞれ取組を進めた。

③スクールリーダー教育について研究協議し、実践的にスクールリーダー育成に取り組む、総じてスクールリーダーの「学びの場」(フォーラム)をつくることをめざした取組を推進してきたことが評価され、スクールリーダー・プロジェクト(SLP)による研究課題「スクールリーダー・フォーラム事業の持続的実践—大学と教育委員会合同プロジェクトとして—」が、6月に日本教育経営学会「実践研究賞」を受賞した。

○グローバル化の推進

①同済大学(中国)及び東北師範大学(中国)との大学院におけるダブルディグリー・プログラムの平成25年度からの実施にむけ、覚書を締結し、双方の学生受け入れ体制を整備した。

②各部署で展開している英語教育の授業内容と方法の見直しを図り、発信型の外国語コミュニケーションプログラムとして、既設科目以外に教養基礎科目の中にネイティブスピーカーをインストラクターとする“Japanese Culture”や“Cross-cultural Communication”等12科目を「英語で学ぶ教養基礎科目」として新設した。

③教員養成課程海外教育実習体験(台湾)プロジェクトの取組として、7名の大学院生と教員4名が台湾・高雄師範大学附属学校等を訪問し、来年度に実施予定の海外教育実習に向けた授業内容の検討と大学院版観察実習に取り組んだ。

また、第二部実践学校教育講座の大学院生および学部生による海外教育実習プロジェクトチームとして、10名がスウェーデンとフィンランドの小学校を、8名が韓国・ソウル教育大学附属小学校を訪問し、「理数分野」や「言語・異文化分野」による授業を英語で行うなど海外教育実習に取り組んだ。

これらの取組を通じて、海外における学びの様子や、授業の在り方を体験的に知ることができるなど多くの成果が得られた。

④エチオピア、ガーナ、ケニア、マラウイ、ナイジェリア、ウガンダ、ザンビアから17名の研修員を受け入れ、「日本とアフリカでの理科教育の現状の相互認識と授業改善点の認識」、「アフリカで適用可能な実験教材研究」等の4つのプログラムにより研修を実施構成した。

○社会連携・地域貢献に関する取組

①地域や学校現場のスポーツにおける指導者不足の課題や運動能力の解明が必要であるという問題の改善を図るため、地域の子どもたちを巻き込み、学校現場の教員と連携しながら、教学(教員と学生)共同で、子どものスポーツ習慣化プログラム及びスポーツ指導能力向上プログラムを開発した。スポーツ習慣化プログラムでは、ウェブ上のプログラムを作成し、大阪府内の小中学校における体力テストの分析等に活用されている。スポーツ指導能力向上プログラムでは、中学校保健体育科目の武道、ダンス等における練習方法や指導方法を作成し、ウェブ上で閲覧できるようにしている。

②大阪府教育委員会等との連携により、実践力と指導力のある理数系教員を養成し、各地域の理科力(教員にとっての理科教育力と児童・生徒にとっての理科の学力)の向上を図ることを目的とした「現職教員と学生との協同によるCST(コア・サイエンスティーチャー)養成と理科地域拠点ネットワークの構築」事業を推進した。

③本学が行う正規の授業の一部を希望する高校生に対し開放し、興味関心を高め、学習意欲を喚起し進学への動機づけを行い、高等学校教育の活性化及び充実に資することを目的に「高校生を対象とした授業公開」を実施した。

○学校安全に関する取組

①わが国におけるISS(International Safe School)の認証取得を希望する学校に対してISSの認証に関わる技術的指導を行うと共に、ISSの理念を活かした学校安全の取り組みが日本のすべての学校で推進され継続されていくための支援を行うことを目的として、学校危機メンタルサポートセンターに世界で9番目となる「日本International Safe School認証センター(JISS, WHO-CCCSP)」を開設した。

②文部科学省概算要求特別経費「学校危機に対する予防プログラム」の開発事業に取り組み、3月には、アジア・太平洋地域の子どもたちを取り巻く学校安全に関する課題について検証し、これからの学校における安全教育を推進するための情報と成果の共有と協働、そしてさらなる充実と発展を目指した方策について発信することを目的に「学校安全の推進を目指した教育実践の国際展望」をテーマとしたアジア・太平洋学校安全推進フォーラムを開催し、海外からの参加者も含め約160人の参加者を得た。

○附属学校との連携に関する取組

①科学技術イノベーション人材育成研究プロジェクトによる取組として、科学教育シンポジウムを開催し、「サイエンス教育」及び「附属学校の新たな活用による科学技術イノベーション人材育成研究プロジェクト報告」等の基調講演を始め、本学が推進しているスーパーサイエンスハイスクール(SSH)事業の教育効果の評価方法と結果、附属学校と大学間の連携事業、大阪コア・サイエンス・ティーチャー(CST)養成拠点構築事業等、これまでの大学と附属学校の共同研究の取組報告に加え、本学附属高校の学生をパネリストに加えたパネルディスカッションを行い、わが国の科学技術における人材育成の現状について広く社会に発表した。

②附属学校園教員と大学教員の研究活動の情報共有及び双方の交流を深めることを目的に研究交流会を開催し、各教員が取り組んでいる研究テーマの発表や意見交換を行った。

③附属学校園における「教育の情報化」の推進のほか、教員のICT活用指導力の向上などを目的として導入した電子黒板・遠隔授業システムを活用して、「自立し協同する力を育む教育」をテーマとする公開講座(高校1年国語の授業)を、大学の柏原キャンパスと附属高等学校池田校舎の間で行った。大学では、公開授業を視聴する大学院生及び留学生7名と公開授業に取り組む高校生39名が参加した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

○運営機構室の機能の見直し

広報活動の重要性を考慮し、法人と大学とが一体的に広報活動を行い、一層のブランド力の向上を図るため、運営機構室の機能の見直しを行い、広報戦略室を新たに設置した。

○都市型キャンパスとしての機能整備

交通至便の地に位置する天王寺キャンパスを対象とした「都市型キャンパスにおける大阪の教育課題に応える発信拠点整備計画」に基づき、特別支援教育コーディネーターによる教育相談、現職教員対象の授業づくりやリカレント教育、臨床的課題に関する共同研究、日本語学習支援、汎用的な実験実習などの拠点として展開していくための環境整備を進めた。

○省エネルギーの推進

省エネルギー推進委員会のもと、省エネルギー・温室効果ガス排出抑制のため「実施計画」を策定し、夏季(7月～9月)においては、最大電力の目標値を平成22年度夏季の最大使用電力に比べて15%削減する「平成24年度夏季最大電力目標値」を掲げるとともに、冬季(12～2月)においても、最大電力の目標値を平成22年度冬季の最大使用電力に比べ10%以上削減する「平成24年度冬季最大電力目標値」を掲げて教職員だけでなく、学生に対しても学内掲示を行うなど周知徹底を行った。その結果、電気使用量、ガス使用量について次のとおり削減を達成した。

- ・電気使用量H22年度比 12.0%削減(削減量1,098,349kwh)
- ・ガス使用量H22年度比 19.1%削減(削減量:64,898m³)

○東日本大震災に係る取組

①昨年に引き続き、東日本大震災被災地である宮城県に学生ボランティアを派遣し、宮城教育大学と連携して、宮城県角田市内の児童・生徒を対象に、各児童・生徒が持参した夏休みの課題の学習支援を行った。また、このボランティア活動は、本学の授業科目「いい汗かこうぜボランティア」において、希望者に単位認定を行っている。

②昨年度に引き続き、「東日本大震災被災障がい者支援プロジェクト」として、学生9人と本学教員2人が岩手県の福祉事業所を訪れ、被災障がい児ならびに被災児童への支援活動を実施した。

③学校危機メンタルサポートセンター及び教職教育研究センターが主催の「被災地における学校の現状と課題 ～震災時と現在～」をテーマとしたシンポジウムを開催し、東日本大震災後において子どもたちがどのように学校生活を過ごし、教師はどのように学級運営をしているかについて、宮城県子ども総合センター所長による基調講演のほか、南三陸町の小学校教諭などによる報告及びパネルディスカッションを行った。

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

○京都教育大学、大阪教育大学、奈良教育大学

教養教育等大学教育の充実を図ることを目指した取組

(教育・学生支援等において3国立大学による連携協力した教育の質保証)

京阪奈三教育大学が有機的な連携を行い、各大学の教育機能を強化するため、京阪奈三教育大学教育連携推進事業のもと、予算措置された大学教育研究特別整備費「双方向遠隔講義システム」による双方向遠隔授業を平成24年度後期から実施した。大阪教育大学では、「学校安全(学校危機、安全教育、安全管理)」を開講した。

京阪奈三教育大学連携推進協議会において、各大学の独自性を発揮しつつ相互の有機的な連携を推進し、三教育大学の資源と特色を踏まえた事業を推進するため、協議会の下に京阪奈三教育大学連携推進室を設置した。

大学職員としての自覚を高めることを目的とした合同のSD研修とともに、双方向遠隔授業の実践事例について発表を行う合同のFD研修会を、双方向遠隔講義システムを活用して実施した。

| |
|----------|
| ○ 項目別の状況 |
|----------|

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | <p>1 国立の教育大学としての機能と特色の明確化を図りつつ、本学の適正規模を見極め、必要に応じ、組織等の見直しを行う。〔46〕</p> <p>2 地域の教育委員会との連携に関する協定に基づく活動の円滑実施並びに現職教員の継続教育に積極的に取り組むための体制を整備・充実する。〔47〕</p> <p>3 監事や経営協議会学外委員等の意見も踏まえ、学長のリーダーシップの下で法人本部と大学各部局との一体的運営を図りつつ、法人内部のガバナンスを強化する。〔48〕～〔51〕</p> <p>4 大学の業務運営等について監事及び監査室が連携を図りつつ監査を実施し、様々な観点から業務の内容及び方向性を評価し、その向上に努めるとともに、無駄のない運営を行うものとする。〔52〕</p> <p>5 教員が教育研究に専念し易い環境を確保し、学生が意欲を持って学習に取り組み、自らの能力を十分発揮できるよう、法人及び大学の組織運営体制を整備する。〔53〕</p> <p>6 費用対効果を重視した業務の効率化並びに業務のアウトソーシングを進める。〔54〕</p> |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由(計画の実施状況等) | ウェイト |
|--|--|------|--|------|
| 【46】 教員採用数の動向、地域の教育ニーズ、社会的要請等を総合的に勘案し、入学定員の適正規模、組織等の見直しについて検討する。 | 【46】 引き続き入学定員の適正規模、組織等の見直しについて検討を進める。 | Ⅲ | 改革構想検討委員会において、大学院における入学定員の適正規模、組織等の見直しについて検討を行い、その中で平成27年度に教職大学院設置に向けて、準備を開始することを決定した。 | |
| 【47】 現職教員の研修、学校教育活動への支援、共同研究等を行う中核的組織として教職教育研究開発センターを整備・充実する。 | 【47】 教職教育に関する理論的・実践的研究の推進と、学校・地域における教育を支援し、その充実を図るため、教職教育研究開発センターの見直しを行う。 | Ⅲ | 教職教育研究開発センターの活動を見直し、今日的な教育ニーズに応えるため、「教職開発部門」を新たに設置する等部門を再編し、教職教育研究センターとして整備した。 | |
| 【48】 法人の業務運営における監事の意見を学長のリーダーシップに反映させるとともに、経営協議会で示された意見に適切に対応し、その状況をウェブページで公表する。また、ステークホルダーの意見を把握・分析し、その結果を法人運営に活用する。 | 【48】 外部からの意見等を大学運営に反映するため、学外機関との協議会等を通し意見収集する仕組みを確立する。 | Ⅲ | 大阪府・市、堺市の各教育委員会と継続的に連携協力協定に基づく、協議会を開催するとともに、今年度から豊能地区と新たに「本学と教育委員会が相互に連携協力し、教職員の資質向上及び教員養成の充実を図るとともに、地区内3市2町における教育及び大学における教育・研究の充実、発展に資すること」を目的とした協定を結び連携推進協議会を開催し、その中で大学運営に反映するための意見等を収集する仕組みを確立した。 | |

| | | | | |
|--|--|-----|--|--|
| <p>【49】 理事の下に設置する運営機構室の機能の見直しを進め、法人と大学の一体的運営の改善・強化を図る。</p> | <p>【49】 各運営機構室の機能の見直しを検討する。</p> | III | <p>広報活動の重要性を考慮し、法人と大学とが一体的に広報活動を行い、一層のブランド力の向上を図るため、運営機構室の機能の見直しを行い、広報戦略室を新たに設置した。</p> | |
| <p>【50】 法人本部の事務体制を強化するため、職員の専門性を高めるとともに高度な専門的知識・技能を有する外部人材を任用する。また、女性等の能力の一層の活用など、多様な人材の大学教員の任用に努める。</p> | <p>【50】 引き続き、専門性を要する部門への人材の雇用を柔軟に進めるための制度の見直し及び人材の任用を行うとともに、昨年策定した男女共同参画行動計画に基づき、具体的な施策を実施する。</p> | III | <p>外部から人材を雇用する制度を活用して、障がい学生修学支援コーディネーター等に特任教授を、学生相談やカウンセリングなどに特命職員を、それぞれ専門的知識を必要とする業務に多様な人材を雇用した。 昨年度策定した男女共同参画の行動計画を推進するため、男女共同参画に関連した教育活動・研究活動等に対する助成事業を行い、応募の中から、「ドメスティック・バイオレンス被害を受けた子どもへの教育的支援に関する研究」等3件について採択した。 また、男女共同参画に関する特別講義や人権教育全学シンポジウムを実施するなど、教職員の意識改革を図った。</p> | |
| <p>【51】 財務データを分析し、新たな財務分析手法を構築することで、学長のリーダーシップによる機動的予算配分を行う。</p> | <p>【51】 引き続き、「第1期中期目標期間における財務データ」や、次年度以降の運営費交付金の措置状況などを考慮し、第2期中期目標期間における運営費交付金等の状況をシミュレーションするとともに、昨年度構築した新たな予算配分方法について検証を行なう。</p> | III | <p>第1期中期目標期間における財務データや運営費交付金の措置状況を考慮した運営費交付金等の状況をシミュレーションし、学長をはじめ財務担当理事と情報共有を行った。 昨年度構築した授業内容の高度化、授業の円滑な運営と学士力の向上などを目的とした授業責任講座等に対する受講生数による配分について、財務レポートや学生による授業アンケートから検証を行った。</p> | |
| <p>【52】 監事及び監査室が連携関係を強化し、監査結果等について、業務運営への確に反映させるなど、内部統制の強化を図る。そのために、マネジメントサイクルによる組織的な大学の経営体制を整備し、大学経営の活性化を図る。</p> | <p>【52】 昨年度策定したリスクマップを活用し、効果的な監査を実施するとともに、監査結果のフォローアップ等も充実させ、PDCAサイクルの強化を図る。</p> | III | <p>昨年度策定した「国立大学法人大阪教育大学リスクマップ」をもとに、被害・損害や発生可能性のより高い事項について、業務監査を重点的に実施した。 また、監査結果を適切に業務運営に反映させるため、前年度に実施した業務監査における指摘事項について、フォローアップ監査を実施したほか、会計監査では昨年度指摘事項等のヒアリングを行い、改善にあたっての進捗確認、指導助言を行うなど、PDCAサイクルの強化を図った。</p> | |

| | | | | |
|--|---|------------|--|--|
| <p>【53】 教育研究支援, 学生サービス, 社会連携・貢献における事務組織の在り方を見直すとともに, これらに関わる職員の専門性及び業務スキルの向上を図る。また, 学生の就職相談・支援体制強化及びキャリア教育の充実のため, キャリアセンターを設置し, 総合的な就職支援体制を充実させる。</p> | <p>【53】 新設したキャリア支援センターを中心とする就職支援の充実を図るとともに, 教育研究支援, 学生サービス, 社会連携・貢献における職員の専門性及び業務スキルの向上に結びつく機会を設定する。</p> | <p>III</p> | <p>教員就職率向上のため1・2回生から教員就職ガイダンスへの参加を促進し, 3回生前期から筆記試験対策, 後期から面接・対策, 4回生からはより実践的な採用試験対策講座や個別指導を実施したほか, 学生相談・面接練習について, 「1就職ガイダンスで対策法概要説明」「2少人数対策講座で実践練習」「3個別相談・面接練習」という順に参加する各進路別プログラムを設定し, 就職支援の更なる充実を図った。</p> <p>学生相談及びカウンセリングルームの運営のため, 臨床心理士を新たに特命職員として配置するなど, 専門の資格を持つ職員を採用し, 事務職員の専門性及び業務スキルの向上を図った。</p> <p>また, 京阪奈三教育大学連携推進事業として, 大学の現状や課題を知り大学職員としての自覚を高めることを目的に事務職員合同研修会を開催したほか, 事務職員に対し, 業務スキルの向上を目的にインタビュー方法や写真撮影などの広報スキルを高める研修会を実施した。</p> <p>その他, 自己啓発として大学が指定する資格を取得した場合に, 大学として表彰する職員資格取得表彰制度を創設した。</p> | |
| <p>【54】 事務情報化の推進など, コスト意識向上につながる業務処理体制の整備を進めるとともに, アウトソーシングを含む業務の効率化を進める。</p> | <p>【54】 費用対効果を重視した業務の効率化を実施する。</p> | <p>III</p> | <p>今年度整備した双方向遠隔講義システムを積極的に活用し, 連携協議会などの会議開催に係るコスト削減及び業務の効率化を図った。</p> <p>また, 大学の現状や課題を知り大学職員としての自覚を高めることを目的とした事務職員研修会を京阪奈三教育大学連携推進事業として合同開催した。同研修会は先に述べた双方向遠隔講義システムを活用して実施し業務の効率化についても成果を上げた。</p> | |
| | | | <p>ウェイト小計</p> | |

| |
|--|
| I 業務運営・財務内容等の状況 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標 |
|--|

| | |
|------|--|
| 中期目標 | 1 効率的な事業運営を行うため、他大学との事務の共同実施を推進する。(【55】) |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由(計画の実施状況等) | ウェイト |
|--|---|------|---|------|
| 【55】 他機関と共同して事務を実施することにより管理的経費の節減や人的資源の活用を推進する。 | 【55】 京都教育大学、奈良教育大学との連携により、管理経費の削減や合同事務研修等を実施するとともに、連携推進室を設置し事務共同化の推進を調整する。 | III | 京阪奈三教育大学連携推進協議会において、各大学の独自性を発揮しつつ相互の有機的な連携を推進し、三教育大学の資源と特色を踏まえた事業を推進するため、協議会の下に京阪奈三教育大学連携推進室を設置し、協議を進め、三教育大学が整備を進めている双方向遠隔講義システムを活用した合同SD研修や、ガスエンジンヒートポンプ式エアコン保守業務の一括契約を実施したほか、会計部門連携についての現状・方向性・問題点について検討を行った。 | |
| | | | ウェイト小計 | |

[ウェイト付けの理由]



(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項**1. 特記事項****○京阪奈三教育大学による連携体制の整備**

①京阪奈三教育大学連携推進協議会において、各大学の独自性を発揮しつつ相互の有機的な連携を推進し、三教育大学の資源と特色を踏まえた事業を推進するため、協議会の下に京阪奈三教育大学連携推進室を設置した。

②京阪奈三教育大学の連携により、双方向遠隔講義システムを活用した合同SD研修や、ガスエンジンヒートポンプ式エアコン保守業務の一括契約を実施したほか、会計部門連携についての現状・方向性・問題点について検討を行った。

○教職教育研究センターの整備及び取組

教職教育研究開発センターの活動を見直し、今日的な教育ニーズに応えるため、「教職開発部門」を新たに設置する等、部門を再編し、教職教育研究センターとして整備し、「災害(天災, 事件, 事故, 虐待など)がもたらすもの」をテーマとした現代教育セミナーや学校教育の現場における個別の援助を必要とする子どもへの対応方法などを考案する臨床研究セミナー等、現代的教育課題にそったセミナーを開催し、広く社会に知識の提供を行った。

○戦略的な人員配置

障がいをもつ学生の修学に関わる支援を行うため、障がい学生修学支援コーディネーター(特任教授)として臨床心理士資格を有するカウンセラーを採用したほか、「附属学校の新たな活用によるイノベーション人材育成プロジェクト」における成果の大学教育への展開、ならびに実践開発等のため、特任准教授を採用した。

また、学生相談及びカウンセリングルームの運営のため、さらに複雑化する人事労務業務に対応するために特命職員として、臨床心理士と社会保険労務士をそれぞれあらたに採用した。

○運営機構室の機能の見直し

広報活動の重要性を考慮し、法人と大学とが一体的に広報活動を行い、一層のブランド力の向上を図るため、運営機構室の機能の見直しを行い、広報戦略室を新たに設置した。

○フォローアップ監査の実施

昨年度に実施した業務監査において、是正または改善の余地があると指摘した点について、フォローアップ監査を実施した。

また、会計監査では昨年度指摘事項等について、ヒアリングを行い、改善にあつての進捗確認、指導助言を行うなど、PDCAサイクルの強化を図った。

○男女共同参画に関する取組

①男女共同参画推進会議において、男女共同参画推進行動計画についてのQ&Aやグラフ、イラストを交え、わかりやすく解説したパンフレット「男女共同参画推進計画の解説」を発行するとともに、「大阪教育大学の男女共同参画の推進について」をテーマに教職員セミナーを開催し、男女共同参画推進行動計画パンフレットに沿った説明と、外部講師による講演を行った。

②男女共同参画推進キャッチコピーの募集を行い、学生からの応募である「△(参画)するのに□(資格)はいらない。」を最優秀賞、「あたりまえってなに?しかたがないでいいの?」を優秀賞として、学長から賞状の授与と記念品の贈呈を行った。

2. 「共通の観点」に係る取組状況**○戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。**

(1)京阪奈三教育大学の連携を推進し、各大学の教育機能を強化するという考えの下、「京阪奈三教育大学連携推進協議会」を設置し、その下に事務局機能に関する専門部会を置き、事務職員のSD研修をはじめ、調達・契約事務の一元化など、事務局の連携協力による共通業務の合理化・効率化等について検討を進めている。その結果、三大学が整備を進めている双方向遠隔講義システムを使用した合同のSD研修及びFD研修を実施し、戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図った。

(2)第二期中期目標期間の6年間を見越した財務運営を行うため、財務に関する戦略的方針(アクションプラン)を策定し、外部資金獲得のための重点的教育研究創造推進事業経費、科学研究費補助金申請に向けてのスタートアップ経費、若手教員等研究助成経費など、教育研究活性化推進経費等を創設し、外部資金獲得に向けたプロジェクト予算枠を確保した。

また、免許状更新講習の内容を充実させ、受講者数の増加を図るため、免許状更新講習実施インセンティブ経費を、留学生の受入数の増加を図るため、留学生受入支援インセンティブ経費を創設するなど、戦略的・効果的に予算配分できる制度の構築を進めている。

(3)業務の効率化を図るため、人事給与ウェブシステムや規程管理システムを導入し、作業をウェブ化することで、ペーパーレスを進めるとともに事務処理の迅速化・簡略化を実現した。

さらに、全附属学校園を結ぶビデオ会議システムを導入し、研究打合せや各種会議等に活用している。

○ 外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

(1)経営協議会の学外委員から示された意見について、以下のとおり取り組むとともに、その内容をウェブページにおいて公表している。

①(意見)本学としても、学生ボランティアの派遣や、被災した児童・生徒等の心のケア等の面で、必要な支援を行っていくべきではないか。

(取組)学生ボランティアについては、宮城教育大学と連携し、宮城県内の中学校・高等学校に31名の学生を派遣し子どもたちへ、夏休みの補習や自習補助を行う等の学習支援を行った。現地では、5校において、多くの生徒・教員との交流し、主に教職を目指す学生にとって大きな経験となった。

また、学校危機メンタルサポートセンターにおいて、同センターのホームページに震災関連ページを立ち上げ、被災した学校関係者への相談対応や、子どものケアや学校サポートに関する情報を発信し、現実に電話でのサポート等を行った。

②(意見)企業との共同研究等による外部資金の獲得も重要であるが、大阪教育大学としては科学研究費補助金(以下、科研費)の獲得により重点を置くべきではないか。

(取組)教員アンケートを実施し、ガイダンスの実施や科学研究費補助金採択支援デスクの設置などサポート体制の充実を図っている。平成23年度の科研費新規採択率では、「研究者が所属する研究機関別採択率上位30機関」(文部科学省公表資料)の19位にランクされた。

③(意見)授業料免除の要件を満たしている学生については、予算枠にとらわれることなく免除を考えていただきたい。

(取組)学生の意欲向上を目的とした特別授業料免除制度について検討し、平成23年度後期から、本学大学院に在籍中で、学業成績等が優秀であると認められる者に対して通常の授業料免除とは別枠での授業料免除制度を取り入れた。併せて、教員採用試験に合格し、かつ、修業年限での修了を要件として採用猶予等を教育委員会から認められ、大学院へ入学する者に対するの入学料免除制度を平成24年度入学生から取り入れた。さらに、本学の国際化を推進するため、短期派遣留学生として本学から海外交流協定締結大学に交換留学生として派遣される者に対する『短期派遣留学生に係る授業料免除』を上述の特別授業料免除制度同様、平成23年度後期から、通常の授業料免除とは別枠で実施した。

④(意見)若年者に本学の情報を発信するためには、今後より一層ウェブページを充実させる必要があるため、学内に専門家を配置し、若い職員を中心として、取り組んでいただきたい。

(取組)運営機構室に広報戦略の企画立案を行う広報戦略室を新設し、理事をトップとする全学的な情報発信体制を構築した。また、ウェブページの充実に关しては、学生・卒業生の活躍の様子や大学教員の教育・研究内容を具体的に発信するページを新設するとともに、入試情報やイベント情報、特色ある取組などを積極的にアピールするためにトップページデザインを改修した。また、今後一層の利用者増が見込まれるスマートフォンに対応したウェブページを新設するとともに、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)を開設し、学生・卒業生・入学希望者等への情報提供とユーザとのコミュニケーションを実現した。

(2)(独)工業所有権情報・研修館による広域大学知的財産アドバイザー派遣事業として本学が幹事校の「西日本教員養成大学知的財産管理運用ネットワーク」において、広域大学知的財産アドバイザーを客員教授として採用し、知的財産管理・運用体制の構築に関して助言を得ている。

また、障がい者雇用及び就業を円滑に推進するため、ハローワークの職業指導官、大阪府委託事業(大阪府障がい者就労サポート事業)のコーディネーター、障害者就業・生活支援センター就業支援ワーカー等から助言を得ている。

(3)監事監査において、「資産の有効活用状況」について指摘を受け、本学が有する宿舎全体の在り方について、外部コンサルタントを利用し検討を進めた。

監査室監査においては、被害、損害の度合いを可視化した「大阪教育大学リスクマップ」を策定し、それをもとに、より発生の可能性が高い項目について監査を実施するとともに、監査結果を適切に業務運営に反映させるため、前年度に実施した業務監査における指摘事項について、フォローアップ監査を実施したほか、会計監査では前年度指摘事項等のヒアリングを行うなど、PDCAサイクルの強化を図っている。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金, 寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | 1 教育研究の水準向上と活性化に資する環境の整備並びに経営基盤強化のため, 自己収入の拡大に努める。【56】～【58】 |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由(計画の実施状況等) | ウェイト |
|---|--|------|---|------|
| 【56】 受託事業, 受託研究, 共同研究などの外部資金や競争的資金並びに科学研究費補助金の獲得に取り組む教員を70%以上とするメリハリのある研究費配分制度を構築する。 | 【56】 科学研究費などの競争的資金や外部資金の獲得に取り組む教員を拡大するため, 引き続き効果的な支援策の策定に取り組む。 | III | 外部資金獲得のため, 申請者に対するきめ細かな支援を行うためのアンケート調査を実施し, 審査員経験者及び科研費採択経験のある教員などから申請書作成のアドバイスを行った。 また, 科学研究費補助金申請におけるビギナー向け及び全学教員を対象にした説明会を実施し, 過去の科学研究費補助金審査員経験者を招き, 審査する側の立場からの説明等をパネルディスカッション方式で行った。 その他, 外部資金獲得のための重点的教育研究創造推進事業経費を配分し, 概算要求プロジェクト「附属学校と大学の協同による課題解決型グローバル人材育成プログラム開発」などの外部資金獲得に繋がった。 | |
| 【57】 大型の競争的資金や外部資金などの獲得につながる可能性のあるシーズを複数年度にわたるプロジェクトとして育成する制度を創設し, その予算枠を確保する。 | 【57】 次年度以降における運営費交付金の措置状況などを考慮し, 戦略的な計画(アクションプラン)の改訂を通じて, 新たな学内支援を検討する。 | III | アクションプランの改訂を行い, 大型の競争的資金や外部資金などの獲得につながる事業計画について, 競争的外部資金獲得に向けた重点的教育研究創造推進事業経費を確保するとともに, 免許状更新講習の内容の充実や受講者数の増加を図るため, 免許状更新講習実施インセンティブ経費(10,000千円)を, 留学生の受入数の増加を図るため, 留学生受入支援インセンティブ経費(8,000千円)を新たに創設した。 | |
| 【58】 有料の講座や講習会を充実させ, 自己収入の拡大の仕組みを設ける。 | 【58】 前年度実施したアンケートの分析結果をもとに, 社会のニーズに対応する講座を開設し, 適正な講習料を設定する。 | III | 受講者に対するアンケート結果から, 要望の多かった歴史, 美術などの分野を中心に8講座を新規開設した。 また, アンケートに講習料に関する項目を設け, 講習料と講座の満足度等を含めた分析を行い, 現在の講習料を踏襲した。 | |
| | | | ウェイト小計 | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | 1 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。(【59】) 2 教育研究経費の安定的供給を図るため、業務全般の効率的運営を行い、管理的経費を一層抑制するとともに、適正な契約手続きの推進に努める。(【60】) |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由(計画の実施状況等) | ウェイト |
|---|---|------|---|------|
| 【59】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 | 【59】 平成23年度までに中期計画が達成されたため、平成24年度計画はなし | | | |
| 【60】 管理的経費の内容を精査し、効果的な抑制策を構築するとともに、競争性、透明性を確保した適正な契約手続き制度の整備を推進する。 | 【60】 競争原理を活用した契約方法について、課題を整理するとともに、可能なものから順次実施する。 | III | 300万円を超え500万円以下の範囲における随意契約について、簡易競争入札として実施していたが、一般競争入札と同じ手続きで行なっていたため、事務が煩雑で契約までに時間がかかるという課題があり、これを改善するため「簡易競争入札実務処理について」をまとめ、事務処理の簡素化を行った。 | |
| ウェイト小計 | | | | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

| | |
|------|----------------------------------|
| 中期目標 | 1 大学資産を活用し、自己収入増加の方策を構築する。(【61】) |
|------|----------------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由(計画の実施状況等) | ウェイト |
|--|--|------|---|------|
| 【61】 大学資産の貸付対象やその方法を検証し、国立大学法人制度に則った新たな収入獲得の仕組みを構築する。 | 【61】 昨年度整理した結果をもとに貸付事務の簡素化や料金体系などを引き続き検討する。 | III | 貸付事務の簡素化や料金体系の見直しに向け検討を行った結果、貸付対象資産と面積、料金体系を明確化した貸付対象資産一覧を作成し、貸付申請、料金算定等の事務手続きの観点から簡素化を図った。 | |
| ウェイト小計 | | | | |

[ウェイト付けの理由]

(2) 財務内容の改善に関する特記事項**1. 特記事項****○自己収入の増加に関する取組**

①「第2期中期目標期間における財務に関する戦略的方針(アクションプラン:Ver.1.2)」を踏まえ、大学の目的や個性・特色を生かした先導的、萌芽的な取組などに対し、重点的に支援する体制を整えており、重点的教育研究創造推進事業として「インクルーシブ教育に対応する教員養成推進プログラム(9,000千円)」、「iPad活用型科学協働学習プロジェクト(5,000千円)」などに戦略的に配分した。

②外部資金獲得のため、科研費応募申請マニュアルを作成し、申請者に対するきめ細やかな支援を行っているほか、科学研究費補助金申請におけるビギナー向けの説明会を実施し、過去の科学研究費補助金審査員経験者を招き、審査する側の立場からの説明等をパネルディスカッション方式で行った。その結果、平成24年度の科学研究費補助金新規採択率は、前年度に引き続き高水準を保ち、「研究者が所属する研究機関別採択率上位30機関」の24位にランクされた。

③知的財産活用による自己収入獲得を図るため、(独)工業所有権情報・研修館の事業である平成23年度広域大学知的財産アドバイザー派遣事業に、本学を幹事校(加入校:和歌山大学、京都教育大学、奈良教育大学、滋賀大学)とした企画「西日本教員養成大学知的財産管理運用ネットワーク」により、広域大学知的財産アドバイザーを大阪教育大学客員教授として採用し、平成24年度には「特許実施許諾契約」を1件締結した。なお、本学が教員養成系大学として唯一特許権実施等の収入実績をあげることができている。

○省エネルギーの推進

省エネルギー推進委員会のもと、省エネルギー・温室効果ガス排出抑制のため「実施計画」を策定し、夏季(7月～9月)においては、最大電力の目標値を平成22年度夏季の最大使用電力に比べて15%削減する「平成24年度夏季最大電力目標値」を掲げるとともに、冬季(12～2月)においても、最大電力の目標値を平成22年度冬季の最大使用電力に比べ10%以上削減する「平成24年度冬季最大電力目標値」を掲げて教職員だけでなく、学生に対しても教育の一環として実施した。

その結果、光熱費、電気使用量、ガス使用量について次のとおり削減を達成した。

- ・光熱費H22年度比 2.5%削減(電気・ガス削減金額:4,727千円)
- ・電気使用量H22年度比 12.0%削減(削減量1,098,349kwh)
- ・ガス使用量H22年度比 19.1%削減(削減量:64,898m³)

2. 「共通の観点」に係る取組状況**○財務内容の改善・充実が図られているか。**

(1)資金運用については、「余裕金運用要項」に基づき、定期預金で運用し、得られた運用益は、当初収入予算に組み込んでおり、効果的な教育研究のための予算執行に資している。

(2)各事業年度において、財務状況を記した「財務レポート」を作成するとともに、また第1期中期目標期間の6年間における財務状況を、運営費交付金の状況や経常収益、事業費・一般管理費の支出状況、経常収支及び目的積立金の状況、6年間の財務の健全性などについて、あらゆる角度からの財務指標から分析した「財務データで見る国立大学法人大阪教育大学の財務状況」を作成し、その分析結果を基に、6年間を見越した財務運営をさらに計画的に実施するため「中期目標・中期計画達成強化経費の創設」を盛り込むとともに、「業務達成基準」を適用させることにより、中期目標期間内を見越し、特に重要な施策を達成するための予算制度を構築する事などを盛り込んだ、第2期中期目標期間を見越した財務に関する戦略的方針(アクションプラン)を策定し、財務内容の改善に資している。

また、本学における業務費に占める職員人件費の割合は、第1期中期目標期間中では他の教員養成系大学を上回っている状況であったため、人件費の削減に取り組み、大学教員の定年退職者及び中途退職者の後任不補充、事務職員の計画的な削減のほか、業務の効率化を推進した結果、削減率は平成23年度において15.3%(平成17年度比)に達した。

(3)随意契約及び契約年数の見直しを進めており、エスカレーター・昇降機設備保全業務を3年の複数年契約で競争入札を実施したほか、清掃業務、警備管理業務、電気施設保全業務を複数年契約に変更し、契約の適正化を図った。

また、予定価格が300万円を超え500万円以下について、契約相手方を特定せず、入札を希望する者からの入札書提出によって契約の相手方を決定する本学独自で定めた簡易競争入札を試行実施することで、随意契約の枠組みの中で競争性を担保している。

(4)大学資産の運用管理

①資産の有効活用状況について検討を行なった結果、本学が有する宿舍全体の在り方について、外部コンサルタントを利用し検討を進めた。

②交通至便な天王寺キャンパスにおける「大阪教育大学都市型キャンパス整備(西館再生)計画」に基づき、夜間開講である第二部、社会貢献の一環として公開講座、教員免許状更新講習などの充実のほか、現職教員や社会人等のリカレント教育の場として有効に機能させる施設として、西館整備を進めている。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | 1 教育研究水準の向上及び活性化並びにこれらを支える安定した経営を行うため、大学及び法人組織の自己点検・評価を実施し、改善に取り組むとともに、その状況を積極的に社会に公表する。(【62】～【63】) |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由(計画の実施状況等) | ウェイト |
|---|--|------|---|------|
| 【62】 教育・研究・社会的活動・業務運営に関する点検・評価を効果的かつ計画的に実施する。また、評価結果と課題に対する学内外の意見を踏まえた改善に取り組み、その結果を公表する。 | 【62】 新たな方法による自己点検・評価を実施する。 | III | 教育、研究及び社会貢献等の諸活動に関する質の向上・改善を図るため、ならびに各部局・講座で行われている自己点検・評価を全学が一丸となって取り組むため、新たに設置した自己点検・評価委員会が、教育活動に関して各授業担当者、講座、部局さらに全学へと段階的に行う自己点検・評価を実施した。 | |
| 【63】 教育・研究・社会的活動・業務運営に関する組織的活動の充実のため、教職員の個人評価の項目・評価方法等の見直しを進める。 | 【63】 大学教員個人評価改善委員会において、これまでの結果を踏まえ課題の整理を行う。 | III | 大学教員個人評価改善委員会において、これまでの評価実施状況等を踏まえ課題を整理した結果、評価結果の経年変化を踏まえ、教員活動の変化の状況等を把握するため、アンケート調査を平成25年度に実施することとした。 | |
| | | | ウェイト小計 | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | 1 利便性・安全性・効率性のバランスのとれたICT環境を確立する。【64】 2 戦略的大学の経営の一環として、広報の充実を図る。【65】～【67】 |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由(計画の実施状況等) | ウェイト |
|---|--|------|--|------|
| 【64】 利便性・安全性・効率性のバランスのとれたICT活用ができるマネジメント体制を確立する。また、情報セキュリティ意識の向上に資する教育プログラム等を実施するとともに、情報システムセキュリティのより一層の強化を図る。 | 【64】 引き続き、情報セキュリティ意識の向上を図るため、教職員に対し研修を実施するとともに、学生に対する情報セキュリティ意識向上にための方策を検討する。 | III | 情報セキュリティ意識の向上を図るため教職員に対しe-learning教材を活用した研修(受講率約70%)を実施した。学生の情報セキュリティに対する意識を向上させることを目的に、情報メディア基盤委員会において、情報セキュリティ向上を含めた情報教育科目における共通内容の設定について検討し、結果を学長に報告した。 | |
| 【65】 学生の参画による広報活動など、大学広報の充実を図る。 | 【65】 学生広報室の活動を支援することにより、大学広報の充実を図る。 | III | 学生広報スタッフの広報スキルを高める目的として、印刷工程の見学会やノベルティグッズ展示会に参加させたほか、インタビュー方法や写真撮影などの研修会を実施した。 また、学生広報スタッフによる多彩な話題を盛り込んだフリーペーパー「DAIKYO PRESS」を3回にわたって発行し、学内外に広く配布した。 | |
| 【66】 大学内外の情報交換の中心的ツールであるウェブページの充実を図ることにより、利用者の利便性向上と大学のイメージアップを図る。 | 【66】 本学の教育研究活動をよりわかりやすく公表するため、ウェブページの内容の充実を図る。 | III | ウェブ上の情報発信力、魅力度を高めるため、トップページレイアウトの変更を行うとともに、スマートフォン向けウェブページを新設した。 また、卒業生や在校生、入学希望者等とのコミュニケーションを実現する場としてSNS(Facebook)を試行導入した。 | |
| 【67】 マスコミへのニュースリリースを日常的に提供するシステムの構築を通して、大学の情報発信力を高める | 【67】 学内の日常的ニュースを収集するための体制を整備する。 | III | 理事、学長補佐、教員及び事務局各部長で構成する広報戦略室を新設し、日常的なニュースを収集・発信する体制を整備した。 | |
| ウェイト小計 | | | | |

[ウェイト付けの理由]

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項**1. 特記事項****○全学による自己点検・評価の実施**

平成23年度に整備したあらたな自己点検・評価システムにより、教育、研究及び社会貢献等の諸活動に関する質の向上・改善を図るため、ならびに各部局・講座で行われている自己点検・評価を全学が一丸となって取り組むため、自己点検・評価委員会において、教育活動に関して各授業担当者、講座、部局さらに全学へと段階的に行う自己点検・評価を実施した。

○ステークホルダー調査の実施

卒業生ならびに卒業生の就職先企業に対し、今後の大学改革や教育活動の改善に役立てるためアンケート調査を実施するとともに、その結果をグループウェアを利用し全教職に公表している。

○大学広報の充実に向けた取組

大学広報を充実させ、また日常的なニュースを収集・発信するための広報スキルを高めることを目的とし、インタビュー方法や写真撮影のテクニックなどについて、広報担当職員による事務局職員を対象とした広報スキル研修会を実施した。

また、大学広報を様々なニーズに対応するためスマートフォン向けウェブページを新設するとともに、公開講座のウェブページについて、講座申込みまたは定員を超えた場合のキャンセル状況等諸連絡をウェブ上で行えるようにリニューアルし、利用者の利便性向上を図った。

○研究成果の公表

本学の研究活動を企業等の外部機関にアピールするため、JST(独立行政法人科学技術振興機構)及びNEDO(独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構)が主催する「イノベーション・ジャパン2012」に出展し、研究成果の「見える化」を推進した。

2. 「共通の観点」に係る取組状況**○中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。**

(1)組織評価と個人評価に関する事項について評価室を設置し、その下で第1期中期目標期間における自己点検・評価体制の総括を行い、中期計画・年度計画の達成状況評価について、当該年度計画の達成状況と次年度計画立案の考え方を関連付けた全体的な進捗管理ができる「進捗管理シート」を作成し、当シートをもとに随時ヒアリングを行い、進捗状況の共有化を図るとともに、必要に応じて改善を促すなど評価作業の更なる実質化・効率化を図っている。

(2)平成23年度に組織評価規程を見直し、中期目標・中期計画に基づく年度計画の達成状況についての評価を達成状況評価、教育研究及び社会貢献などの諸活動の状況についての評価を基礎評価と位置づけ、それぞれ自己点検・評価を実施している。達成状況評価の結果をうけ、学長が運営機構室の見直しを進め、平成24年度広報戦略室を設置した。基礎評価については、各部局・講座で行われてきた自己点検・評価を全学一丸となって取り組む組織として、新たに学長が委員長となる自己点検・評価委員会を設置し、各授業担当者と講座、さらに部局へ、課題等がそれぞれの段階で分析等ができるようにした自己点検・評価システムへとあらたに整備し、自己点検・評価を実施している。

また、大学教員の個人評価について、個人評価の項目・評価方法等の改善を行うことを目的とする大学教員個人評価改善委員会を設置し、自己点検・評価を実施するとともに課題整理を行っている。事務職員の個人評価については、アンケート結果及びこれまでの評価実施状況等を踏まえ、評価者と被評価者のコミュニケーション及び相互理解の醸成に資する個人評価へと大幅な改善を行うとともに、個人評価のウェブ化を行い、人事マネジメントの強化や評価作業の簡素化を併せて実施した。

○情報公開の促進が図られているか。

(1)教育研究活動等の状況について積極的、かつわかり易い情報公開に努めるため、ウェブページ上に「教育情報の公表」を作成し、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシーならびにシラバス等を同ページ上で閲覧できるようにするとともに、同ページへのアクセスを容易にするため、トップページにリンクバナーを設置する等、情報公開の促進を図っている。

(2)新しい大学ロゴマークや大学イメージカラーを採用して、ウェブページ全体のイメージ統一を図るほか、スマートフォン向けページを新設するなどウェブページの充実に努めている。

(3)入試広報に関する取組として、オープンキャンパス開催日を増やすと共に、大学院説明会を複数回開催した。また、学外ブース型ガイダンス及び高校内ガイダンスへの参加、大学見学受入など、広く積極的な情報提供と広報に努めている。更に、天王寺キャンパスにおいては、第二部第3年次編入学及び5年課程第1年次入学説明会を開催した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

| | |
|------------------|---|
| 中 期 目 標 | 1 教育改善を推進するため、安全かつ良好な環境を維持するとともに、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生に対し、必要な施設環境等を整備する。 (【68】～【72】) |
|------------------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗 状況 | 判断理由(計画の実施状況等) | ウェイト |
|---|--|----------|--|------|
| 【68】 学生の自発的な学習の場となる自習室や授業実践力向上のために必要となる模擬授業実習室を整備するとともに、魅力あるキャンパス環境整備を行うためアメニティスペースの充実を図る。 | 【68】 天王寺キャンパスにおける西館整備を実施する。 | III | 天王寺キャンパスに、模擬授業室及びアメニティスペースを含んだ西館整備を実施した。 | |
| 【69】 情報基盤システムに関する基本方針を策定し、情報処理センターをハブとする情報基盤システムを強化し、端末規模を拡大しオープン利用スペースを更に広げるとともに、図書館や普通教室でもICTを活用した学習や授業が可能となるよう整備する。 | 【69】 引き続き、情報基盤システムに関する基本方針の策定に向け、議論を進めるとともに、ICTを活用した学習や授業が可能となるよう機器整備を行う。 | III | 情報メディア基盤委員会において情報基盤システムに関する基本方針の一環として、教育の情報化を実現する方策を検討するとともに、情報ネットワークについて、外部接続遮断の事態を回避し、高画質動画など高情報量に対応するため、外部接続2回線(共に1Gbps)に変更し、学内情報環境の向上を図った。 また、大学及び附属学校園に、遠隔講義システム、模擬授業教室システムをそれぞれに導入し、ICTを活用した学習や授業を可能としたほか、CALL教室を改修し、情報教育などに活用できるように環境整備を行った。 | |
| 【70】 都市型と郊外型のキャンパス機能に応じた環境整備を進める。 | 【70】 現職教員や社会人等のリカレント教育の場として機能させる天王寺キャンパスにおける西館整備を実施する。 | III | 天王寺キャンパスにおけるリカレント教育の場として、西館において大規模な講演やシンポジウムを行えるホールなどの学習環境の整備等を行った。 | |
| 【71】 心身に障害のある学生が支障なく就学できるよう、ユニバーサルデザイン等の視点から施設環境等の整備をさらに進める。 | 【71】 ユニバーサルデザイン等の視点から施設環境整備の立案及び整備を行う。 | III | ユニバーサルデザインの推進を織込んだキャンパスマスタープランに基づき、点字ブロックなどの環境整備を行った。また、障がいのある学生の修学を支援するために学生の交流スペースを整備した。 | |

| | | | | |
|---|--|----------|---|--|
| <p>【72】 施設設備の機能保全・維持管理計画に基づき、施設設備の安全かつ良好な状態を保持する。</p> | <p>【72】 機能保全・維持管理計画に基づき、優先度の高い項目から整備を行う。</p> | <p>Ⅲ</p> | <p>施設設備の機能保全・維持管理計画を策定したキャンパスマスタープランに基づき、安全かつ良好な環境を維持するため、排水処理施設や講義棟の屋上防水などの改修、事務局棟や講義棟の照明器具及び外灯のLED化、附属学校園の体育館耐震補強などの施設整備を行った。</p> | |
| | | | <p>ウェイト小計</p> | |

| |
|--|
| I 業務運営・財務内容等の状況 (4) その他業務運営に関する重要目標 ② 安全管理に関する目標 |
|--|

| | |
|------|--|
| 中期目標 | 1 幼児・児童・生徒・学生及び教職員の安全確保のため、キャンパスの安全管理の徹底を図るとともに、安全意識・危機管理・危機対応能力の向上を図る。 【73】～【76】 |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由(計画の実施状況等) | ウェイト |
|---|---|------|--|------|
| 【73】 附属学校園及び大学キャンパスの安全確保のための各種セキュリティ対策を講じる。 | 【73】 附属学校園及び大学キャンパスの安全に万全を期すとともに、安全なキャンパス環境を維持するための取組を継続的に進める。 | III | キャンパス内の安全確保のため、防犯カメラの増設、有害鳥獣の侵入を防ぐためのフェンスを柏原キャンパスに設置するとともに、附属学校園では校舎等の耐震改修など、キャンパス環境整備を行った。 | |
| 【74】 附属学校園における安全管理の状況について、定期的な実態調査を実施し、点検、見直し、改善を継続して行い、事件・事故の未然防止を図る。 | 【74】 学校安全に関する定期的な点検や見直しを継続的に実施する。 | III | 附属学校園の安全管理について、「学校における安全管理チェックリスト」による定期点検や学校安全に関するマニュアル(学校安全計画、学校保健計画、危険等発生時対応要領)を見直し、教職員の意識向上を図るなどといった取組を継続して実施した。 | |
| 【75】 幼児・児童・生徒を対象に災害訓練、危機対応訓練等を実施する。 | 【75】 幼児・児童・生徒を対象に防災訓練等を継続的に実施する。 | III | 附属学校園の幼児・児童・生徒を対象に防災訓練、防犯講習(薬物乱用防止)、応急処置(熱中症等)講習会等を継続的に実施した。 | |
| 【76】 学生及び教職員を対象に救命講習、災害訓練、危機対応訓練等を実施する。 | 【76】 非常時の対応のために、学生・教職員を対象に救命講習、防災訓練等を継続的に実施する。 | III | 大規模地震をはじめとした災害に対応する新消防法に伴う防災訓練を実施した。 また、大学・附属学校園連携による防災訓練のほか、学校安全に関する専門知識の習得と緊急時における対応能力の向上を目的とした学校安全主任講習会を継続して実施した。 その他、普通救命講習会を継続的に実施するとともに、同講習の指導を担う応急手当普及員の養成を行った。 | |
| | | | ウェイト小計 | |

| |
|--|
| I 業務運営・財務内容等の状況 (4) その他業務運営に関する重要目標 ② 法令遵守に関する目標 |
|--|

| | |
|------|--|
| 中期目標 | 1 監査体制並びに管理運営体制の検証・整備を図り、不祥事の未然防止と組織の自浄機能を強化する。【77】～【79】 |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由(計画の実施状況等) | ウェイト |
|---|---|------|---|------|
| 【77】 経営協議会での審議事項を精選し、実質的審議が行われるよう運営面に配慮する。 | 【77】 法定されている審議事項について、経営協議会において一層の実質的審議が行われるよう運営面に配慮する。 | III | 経営協議会での審議事項について、役員及び監事で構成されている役員協議会で精査し、一つの議題について、十分な審議時間を確保している。 また、経営協議会の学外委員からの意見について、法人運営の改善に活用した主な取組をウェブページで公表している。 | |
| 【78】 監査室の体制整備を行うとともに、自浄機能が働く仕組みを構築する。 | 【78】 昨年度作成したリスクマップを基に、学内のコンプライアンス強化に資する監査計画を立案し実施する。 | III | 学内のリスクについて、分類別に洗い出した「大阪教育大学リスクマップ」をもとに、監査室による監査計画において、よりリスクが高いとみられる業務を精査し、監査を実施した。併せて、昨年度実施した会計監査のフォロー監査を実施した。 | |
| 【79】 職責に応じた研修システムを確立し、法令遵守意識の向上を図る。 | 【79】 職責に応じた研修システムを確立に向け、研修内容を検討する。 | III | 外部資金等の研究費等を取扱う教職員を対象に、研究費等の不正防止と不正行為に対する意識向上を図るため、研修内容の検討をすすめ、平成25年度にe-learningを用いた研修システムを実施することとした。 | |
| ウェイト小計 | | | | |

[ウェイト付けの理由]

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等**1. 特記事項****○安全管理に関する取組**

①キャンパス内の安全確保のため、防犯カメラの増設、有害鳥獣の侵入を防ぐためのフェンスを柏原キャンパスに設置するとともに、附属学校園では校舎等の耐震改修など、キャンパス環境整備を行った。

②柏原キャンパスにおいて大規模地震をはじめとした災害に対応する新消防法に伴う防災訓練を実施した。(学生・教職員ら約1,000人が参加)また天王寺キャンパスにおいては、大学・附属学校園連携による防災訓練を実施した。

○施設設備の整備に関する取組

①交通至便な天王寺キャンパスにおける「大阪教育大学都市型キャンパス整備(西館再生)計画」に基づき、夜間開講である第二部、社会貢献の一環として公開講座、教員免許状更新講習などの充実のほか、現職教員や社会人等のリカレント教育の場として有効に機能させる施設として、西館を整備した。

②障がいのある学生と支援協力する学生の意思疎通を図り、共に学び合うための支援活動とするため、交流スペースの整備を進めた。

○情報ネットワーク等の環境整備

情報ネットワークについて、外部接続遮断の事態を回避するとともに、高画質動画など高情報量に対応するため、外部接続2回線(共に1Gbps)に変更し、学内情報環境の向上を図った。また、大学及び附属学校園に遠隔講義システム、模擬授業教室システムをそれぞれに導入し、ICTを活用した学習や授業を可能としたほか、CALL教室を改修し、情報教育などに活用できるように環境整備を行った。

○電子黒板及び遠隔授業システムの導入

附属学校園の「教育の情報化」の推進、教科指導におけるICTの活用を図ることによる情報教育の体系的な推進を実践し、教員のICT活用指導力の向上を目的として、大学との双方向授業、大学と連携した授業手法・授業内容の実証的な開発、体系化研究の実施などを可能とし、双方向ビデオ会議システムと電子黒板を備えた遠隔授業システムを全附属学校園に導入した。

○地域貢献に関する取組

本学が進めている「子どもの地体力(じからだりよく)向上プロジェクト」の一環事業として、柏原キャンパスの広大な敷地を活用し、教職員や地域住民の方にジョギングやウォーキングを楽しみながら健康づくりに役立ててもらうことを目的に「Walk&Runコース」を設置した。また、このコースを利用して柏原市及び柏原市教育委員会主催の「柏原市市民健康マラソン大会」が開催され、約1,000人の参加者があった。

○法令遵守に関する取組

学内のリスクについて、分類別に洗い出した「大阪教育大学リスクマップ」をもとに、監査室による監査計画を作成し、よりリスクが高いとみられる業務を精査し、監査を実施した。併せて、昨年度実施した会計監査を補完するためフォローアップ監査を実施した。

2. 「共通の観点」に係る取組状況**○法令遵守(コンプライアンス)及び危機管理体制が確保されているか。**

(1)監査の有効性を高めるため、監事または監査室がそれぞれに行う監査に監事と監査室員が相互に出席するなど、緊密な連携を行うとともに、法令遵守に係る監査をコンプライアンス監査として明確に位置づけ、従来の監査と区分して実施し、コンプライアンスに関する監査を重点的にを行い、監事監査との連携強化を図っている。また、公的研究費の管理・運営に特化した体制を整備し、管理・監査体制を強化、行動規範の徹底を行うとともに、規程・ガイドラインの作成を行っている。

(2)公的研究費の不正使用防止及び教員等個人に対して寄附された寄附金の取扱いについて、学長名通知を学内グループウェアを利用して全教職員に通知するとともに、科研費説明会において本学の不正を防止するための管理運営体制などについての説明を行ったほか、平成24年度においては、全学教員会議において周知を行い注意喚起の強化を図った。

(3)会計業務担当者を対象として、不正経理等による信用失墜のリスクを共通理解するため、公正取引委員会から講師を招聘し、「入札談合の防止に向けて」のテーマで研修会を開催した。

(4)危機管理体制を構築するため、防災・防犯規程、安全衛生管理規程や毒物及び劇物取扱規程など必要な規程整備を行っている。防災に関しては防災等対策委員会が、また緊急に発生した災害は、災害対策本部が対応する体制で整備・強化を図り、継続的に訓練を実施している。安全衛生では、第一種衛生管理者の資格取得者を増員(計40人 平成25年3月31日現在)し、職場環境の巡視など体制強化を図っている。その他、学内に防犯カメラを増設する等ハード面の整備を図っている。

II 予算(人件費の見積もりを含む。), 収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|--|--|-------|
| 1 短期借入金の限度額 16億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。 | 1 短期借入金の限度額 16億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。 | 該当なし。 |

IV 重要な財産を譲渡し, 又は担保に供する計画

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|--------------------------------|--------------------------------|-------|
| 重要な財産を譲渡し, 又は担保に供する計画はないものとする。 | 重要な財産を譲渡し, 又は担保に供する計画はないものとする。 | 該当なし。 |

V 剰余金の使途

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|-------------------------|-------------------------|-------|
| 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 | 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 | 該当なし。 |

VI その他 1 施設・設備に関する計画

| 中期計画 | | | 年度計画 | | | 実績 | | |
|--|-----------|--|---|-----------|--|---|-----------|--|
| 施設・設備の内容 | 予定額(百万円) | 財源 | 施設・設備の内容 | 予定額(百万円) | 財源 | 施設・設備の内容 | 予定額(百万円) | 財源 |
| 小規模改修 | 総額 198 | 施設整備補助金 () 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設補助金 (198) | (旭ヶ丘)ライフライン再生(排水設備) (松崎町(附小))体育館改修 情報基盤整備 小規模改修 | 総額 540 | 施設整備補助金 (507) 国立大学財務・経営センター施設補助金 (33) | (旭ヶ丘)ライフライン再生(排水設備) (松崎町(附小))体育館改修 情報基盤整備 小規模改修 | 総額 497 | 施設整備補助金 (464) 国立大学財務・経営センター施設補助金 (33) |
| <p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。</p> | | | <p>(注) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p> | | | <p>(注) 平成24年度施設整備費補助金として予算措置された(旭ヶ丘)ライフライン再生(排水設備)については、文科省によって変更が認められた計画(507百万円→464百万円)に沿って事業の実施を行ったものである。</p> | | |

○ 計画の実施状況等

| | |
|--------------|-------------------|
| Ⅶ その他 | 2 人事に関する計画 |
|--------------|-------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|---|---|--|
| <p>効率的な大学運営に資する観点から職員配置の年次計画を策定し、各年度における業務等を精査し、学内組織の職員数の適正化を推進する。</p> <p>(参考)中期目標期間中の人件費総額見込み 38,555百万円(退職手当は除く)</p> | <p>効率的な大学運営に資する観点から職員配置の年次計画を策定し、平成24年度における業務等を精査し、学内組織の職員数の適正化を推進する。</p> <p>(参考1)平成24年度の常勤職員数686人 (参考2)平成24年度の人件費総額見込み 6,239百万円(退職手当は除く)</p> | <p>効率的な大学運営に資する観点から、また、運営費交付金の措置状況等を踏まえ、翌年度、翌々年度の人員枠の限度を毎年度末に策定の上、経営協議会の議を経て役員会決定し、その人員枠の限度内に収めるよう人員管理を徹底している。</p> <p>※ 専門的知識を必要とする業務に外部から人材を雇用する制度を活用して、障がい学生修学支援コーディネーターに特任教授を、学生相談やカウンセリングに特命職員を配置する等、多様な人材を雇用了。</p> <p>・学生相談及びカウンセリングルームの運営のため、臨床心理士を新たに特命職員として配置するなど、専門の資格を持つ職員を採用し、事務職員の専門性及び業務スキルの向上を図った。</p> |

○ 別表(学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

| 学部の学科, 研究科の専攻等名 | 収容定員 | 収容数 | 定員充足率 |
|-----------------|------|------|---------------|
| | (a) | (b) | (b)/(a) × 100 |
| | (人) | (人) | (%) |
| 教育学部(第一部) | | | |
| 幼稚園教員養成課程 | 60 | 70 | 116.7% |
| 学校教育教員養成課程 | 1185 | 1220 | 103.0% |
| 小学校教員養成課程 | 290 | 335 | 115.5% |
| 中学校教員養成課程 | 105 | 128 | 121.9% |
| 特別支援教育教員養成課程 | 180 | 187 | 103.9% |
| 養護教諭養成課程 | 120 | 122 | 101.7% |
| 教養学科 | 1620 | 1769 | 109.2% |
| 教育学部(第二部) | | | |
| 小学校教員養成課程 | 350 | 386 | 110.3% |
| 学士課程 計 | 3910 | 4217 | 107.9% |
| 教育学研究科(修士課程) | 442 | 423 | 95.7% |
| 学校教育専攻 | 32 | 35 | 109.4% |
| 特別支援教育専攻 | 24 | 19 | 79.2% |
| 国語教育専攻 | 16 | 8 | 50.0% |
| 英語教育専攻 | 12 | 17 | 141.7% |
| 社会科教育専攻 | 32 | 26 | 81.3% |
| 数学教育専攻 | 16 | 14 | 87.5% |
| 理科教育専攻 | 36 | 24 | 66.7% |
| 家政教育専攻 | 12 | 7 | 58.3% |
| 技術教育専攻 | 6 | 4 | 66.7% |
| 音楽教育専攻 | 24 | 24 | 100.0% |
| 美術教育専攻 | 24 | 17 | 70.8% |
| 保健体育専攻 | 20 | 35 | 175.0% |
| 養護教育専攻 | 6 | 6 | 100.0% |
| 実践学校教育専攻【夜間】 | 60 | 56 | 93.3% |
| 国際文化専攻 | 24 | 13 | 54.2% |
| 総合基礎科学専攻 | 32 | 35 | 109.4% |
| 芸術文化専攻 | 24 | 30 | 125.0% |
| 健康科学専攻【夜間】 | 42 | 53 | 126.2% |
| 修士課程 計 | 442 | 423 | 95.7% |
| 特別支援教育特別専攻科 | 30 | 24 | 80.0% |

| 学部の学科, 研究科の専攻等名 | 収容定員 | 収容数 | 定員充足率 |
|-----------------|------|-----|---------------|
| | (a) | (b) | (b)/(a) × 100 |
| | (人) | (人) | (%) |
| 附属幼稚園 | 150 | 148 | 98.7% |
| 附属天王寺小学校 | 705 | 701 | 99.4% |
| 附属池田小学校 | 705 | 678 | 96.2% |
| 附属平野小学校 | 705 | 701 | 99.4% |
| 附属天王寺中学校 | 480 | 480 | 100.0% |
| 附属池田中学校 | 480 | 481 | 100.2% |
| 附属平野中学校 | 360 | 357 | 99.2% |
| 附属高等学校天王寺校舎 | 480 | 485 | 101.0% |
| 附属高等学校池田校舎 | 480 | 491 | 102.3% |
| 附属高等学校平野校舎 | 360 | 354 | 98.3% |
| 附属特別支援学校 | 60 | 59 | 98.3% |

○ 計画の実施状況等

平成24年5月1日現在, 学士課程においては, 収容定員 3,910 名に対し収容数が 4,217 名で, 定員充足率 107.9%, 修士課程においては, 収容定員 442名に対し収容数が 423名で, 定員充足率 95.7%である。一方, 特別支援教育特別専攻科においては, 収容定員 30 名に対し収容数が24 名で, 定員充足率 80%となっている。学士課程及び修士課程では収容定員及びいずれも収容定員の 90%以上を充足し, かつ 110%を超えない範囲で教育活動を展開しているが, 特別支援教育特別専攻科にあつては, 志願者に現職教員が多い事から, 定員に対して合格者数はほぼ定員を満たしていたが(合格者29人), 入学手続き段階で合格者が置かれている就業状況等の都合から毎年数名が入学しない状況である。

また, 附属学校園にあつては, すべての附属学校園においてほぼ収容定員どおりの収容数となっている。